

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
名古屋ユマニテク 調理製菓専門学校	昭和51年4月1日	星野 正純	〒450-0013 名古屋市中村区亀島2-6-10 (電話) 052-459-5671					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人大橋学園	昭和37年12月21日	大橋 正行	〒450-0013 名古屋市中村区亀島2-6-10 (電話) 052-459-5670		専門士	高度専門士		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士				
衛生	衛生専門課程	調理師専科	令和3年2月24日付 文部科学省認定	-				
学科の目的	調理師法施行規則に基づき、体系的に学修できるよう講義、実習科目を配置する。職業実践専門課程の認定を目指し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として企業と連携をし、実務に関する知識や技術について組織的な教育を行う。							
認定年月日	平成 28年 2月 29日	全課程の修了に必要な 総授業時数又は単位 数	講義	演習	実習	実験		
修業年限	昼夜	1,800	810	0	930	30		
2 年	昼間	単位時間	30					
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
80人	78人	0人	6人	6人	12人			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価の基準は定期検査(60%)と平常点(30%)とし、 学習態度・出席率(10%)を加味する。			
長期休み	■学年始:4月7日 ■夏季:7月31日～8月30日 ■冬季:12月21日～1月8日 ■学年末:3月8日			卒業・進級 条件	進級又は卒業の判定会議の結果、所定の授業科目の認定 を受けた学生は、当該学年を修了し、進級又は卒業すること ができる。			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 面談等を実施			課外活動	■課外活動の種類 学校祭 ■サークル活動: 無			
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 和食店、病院の調理室、企業の社員食堂、和菓子店、洋菓子店 ■就職指導内容 学生の希望と適性を考慮し、学生とのカウンセリングを実施。 学生一人ひとりしっかり把握し、丁寧にケアし就職まで導く。 ■卒業者数 29 人 ■就職希望者数 29 人 ■就職者数 28 人 ■就職率 : 96.6% % ■卒業者に占める就職者の割合 : 96.6% % ■その他			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)			
	(令和 5 年度卒業者に関する 令和5年5月1日 時点の情報)				■資格・検定名 種 受験者数 合格者数 調理師 ① 29人 29人 製菓衛生士 ② 27人 25人 技術者検定 ② 29人 29人 調理師養成施設 助手任用資格 ② 29人 29人			
	■中途退学者 0 名 ■中退率 0.0 % 令和3年4月1日時点において、在学者43名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年4月1日時点において、在学者68名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年4月1日時点において、在学者78名(令和4年4月1日入学者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 早期の個人面談の実施、保護者面談、コーチングスキルの活用、学費工面の案内 等				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			
中途退学 の現状	■学校独自の奨学金・授業料等减免制度: 有 入試別减免制度、入学支度金减免制度、特待生减免制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載	■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等						
経済的支援 制度	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)							
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無							
当該学科の ホームページ URL	URL:https://cc.ao-g.jp/							

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをおきます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「资格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における卒業者に占める就職者の割合の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時の仕事に就いた者は就職とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
企業等との連携により、実践的かつ専門的な能力を持つ人材を育成することを目的とし、本学科教育課程編成委員会を通じて、
教育活動等の改善・充実を図る。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

当委員会は、本学科教育活動等の改善・充実を図るべく、企業との連携により設置され、企業等の要請等を十分に活かしつつ、
実践的かつ専門的な職業教育が主体的に行われることを求めていく組織である。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
中尾 聰	学校法人 大橋学園 副理事長	-	
星野 正純	名古屋ユマニテク調理製菓専門学校 校長	-	
木下 光	名古屋ユマニテク調理製菓専門学校 副校長	-	
長谷川 享平	一般社団法人 愛知県洋菓子協会 会長	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	①
中山 光博	名古屋東急ホテル 料理長	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	①
横尾 基幸	全司協 東海地方本部理事 青年教育委員長	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	③
磯貝 元伸	カンツバキ新生産業有限会社 代表取締役	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	①
伊藤 高史	有限会社 小ざくらや一清 代表取締役	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	①
溝田 智也	事務長	-	
鈴木 博明	名古屋ユマニテク調理製菓専門学校 調理師専科 学科長	-	
後藤 一宏	名古屋ユマニテク調理製菓専門学校 製菓製パン本科 学科長	-	
原田 千奈美	名古屋ユマニテク調理製菓専門学校 製菓製パン本科 副学科長	-	
松田 圭介	名古屋ユマニテク調理製菓専門学校 調理師専科 専任教員	-	
安井 大也	名古屋ユマニテク調理製菓専門学校 製菓製パン本科 専任教員	-	
櫻井 燐	事務員	-	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年に2回以上開催する。

(開催日時)

2023年2月21日 16:00～18:00

2023年5月26日 16:00～18:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

歴史あるブランドホテルの採用条件として、総合的な調理ができる人材を求めていることが、教育課程編成委員会で指摘されたことがある。
本校は、調理師専科でありながら、初年度カリキュラムから製菓製パン実習を入れているが、その意見をもとに総合的な調理ができる生徒の育成をより強化するカリキュラム編成を検討している。

①卒業生に求められる専門職像とその後の完成像を明らかにする。

②業界で求められる新しい知識技術や、現状の採用ではそのボリュームに過不足があると判断されるトピックを視野に入れながら、日々の教育活動に求められる事柄を検討する。

③学生のレベルと到達すべきレベルの両方を視野に入れて具体的に教育課程の編成に取り組む。

④評価の視点を定め、次回の編成に生かせるようにする。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携により、その要請等を十分に活かしつつ実習・演習等を行い、業務に必要となる理論と実践を結び付けて理解し、実践的かつ専門的な能力を育成する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

現場における実務の経験及び調理師として必要な事項等、調理全般について指導をお願いする。また、実習終了時点で指導担当者の判断により、実習全般の評価をしていただき、それをもって校外実習の成績とする。実習については原則、休憩時間を除き1日6時間×10日間=60時間とする。但し、実習先の実情に合わせて時間・日数を調整することは可能。

<実習日誌の記録>

- ①出欠席及び入退館(店)時間の記録確認と検印
- ②日々の実習内容・反省・課題・質問等の確認及び所見・検印
- ③最終日の実習評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
調理実習	日本料理・西洋料理・中国料理の基礎技術を習得する中で、料理の五法(生もの・煮物・揚げ物・焼き物・蒸し物)を学ぶ	日本料理 宝善亭 株式会社シャインズ
高度調理技術実習	日本料理・西洋料理・中国料理の高度技術を習得し、普段の生活では扱うことのない食材や、家庭では食することない専門料理を学ぶ	名古屋観光ホテル、名古屋東急ホテル グランコート名古屋、ホテル名古屋ガーデンパレス ホテルプラザ勝川など
校外実習	調理現場で就労体験することで、お客様に提供することを意識した調理や盛り付けを心掛ける。そのうえで、各部門での就労に対する意識を持たせ、就職活動に繋げる	名古屋観光ホテル、名古屋東急ホテル グランコート名古屋、ホテル名古屋ガーデンパレス シダックス株式会社など

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修等に係る諸規程第1条「研修の目的は、教員に対して学校運営に必要な知識及び技能を計画的に教育し、これにより各自の自己啓発を促し、教育目標を達成するに必要な指導力・専門技術をもつ教員を育成することにある。」と定めている。

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

<基本方針>

- ①指導力研修=教員が授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上を目的として組織的な研修を行う。
- ②専門的技術研修=教員が専攻分野における実務に関する知識、技術及び技術の修得・向上を目的として組織的な研修を行う。

<教育内容>

研修は、学校運営上必要な基礎的知識や業務関連の全般的な知識、教員としての資質向上、専攻分野における知識、技術及び、技能の修得を中心に実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「フルーツカービング講習会(コロナ感染のため2回とも中止)」(連携企業等: 全日本司厨士協会)

期間: 令和2年8月5日(水)、令和2年12月2日(水)

対象: 調理師専科教員

内容: フルーツカービング技術向上研修

研修名「福岡大学人文学部教授講演」(連携企業等: 株式会社タナベ経営)

期間: 令和2年8月4日(火)

対象: 調理師専科

教員内容: 植上 一希 福岡大学教授講演(演題未定のままコロナ感染により中止)

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「考課者研修」(連携企業等: 株式会社 タナベ経営 中部本部 コンサルティング戦略本部)

期間: 令和5年1月18日(水)

対象: 各学校新任管理職(事務長、学科長など)

内容: 人事評価において新しい枠組みである特別項目について、どのような形が効果をあげられるかについて。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

実習を担当する教員の技術指導力向上のために、年間予算を計上したうえで、「フルーツ＆ベジタブルのカービング講習」を年内10回、定期的に受講している。

研修名「フルーツ＆ベジタブルカービング講習」（連携企業：カービングサロン KIZUNA）

期間：令和5年度 10回

内容：「フルーツ＆ベジタブルのカービング講習」・スイカの「サンフラワー」
メロンの「花と蕾のフルーツバスケット」・リンゴの「薔薇の花束」など

②指導力の修得・向上のための研修等

全国調理師養成施設協会が主催する研修会は、「教育教材について」、「調理技術向上について」、「食育教育の推進について」、「専門学校生の成長について」などの演題で毎年開催しており、本校教員の技術力向上に役立つという観点から受講している。

コロナ感染拡大のため研修会がZOOM利用したオンラインで開催

研修名「令和3年度教職員夏期研修会」（連携企業等：全国調理師養成施設協会 東海北陸地区協議会）

期間：令和5年7月25日(火)10:30～14:40

対象：調理師養成施設教職員 内容：「専門学校の成長をとらえるために知ってほしいポイント

管理職研修および中堅管理職研修については、日常の関係構築に効果的なコミュニケーションスキルを学ぶことや、学生面談を効果的に、意義あるものとして進めるためのスキルを学ぶ。なお、グループワークの実践をすることにより、学生指導へ還元ができる。

研修名「R4年度管理職研修」（連携企業等： 株式会社タナベ経営）

期間：第1回＝令和4年6月14日 第2回＝8月3日 第3回＝10月予定 第4回＝12月予定 第5回＝12～1月予定

対象：校長、学科長、事務長など

内容：第1回＝外部環境分析 第2回＝部下育成ロールプレイング 第3回＝内部環境分析、

第4回＝自学の突破口づくり 第5回＝人事考課研修

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価とは、企業等の役員または職員が学校関係者として評価に参画し、本学科が実施する自己評価の結果を評価すること、または公表を行うとともに、その評価結果を踏まえた教育活動・学校運営等の改善に導くためのものである。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか
(2)学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか
(3)教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
(4)学修成果	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	学生相談に関する体制は整備されているか
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているのか
(7)学生の受け入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか
(8)財務	財務について会計監査が適正に行われているか
(9)法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適切な運営がなされているか
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

現場で求められる人材育成のために、新たなカリキュラム構築、さらなる学生指導、そして教員の技術・能力・指導力向上を図っていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
社本 太郎	株式会社モンシェル代表取締役社長	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
今井 昌人	有限会社O'Sフード 社員	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
田中 裕貴	株式会社さんぽう名古屋支社 企画営業第2グループリーダー	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
田中 健太	名古屋ユマニテク調理製菓専門学校 製菓製パン本科 同窓会員	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	卒業生
星野 正純	名古屋ユマニテク調理製菓専門学校 校長	-	
木下 光	名古屋ユマニテク調理製菓専門学校 副校長	-	
後藤 一宏	名古屋ユマニテク調理製菓専門学校 製菓製パン本科 学科長	-	
鈴木 博明	名古屋ユマニテク調理製菓専門学校 調理師専科 学科長	-	
溝田 智也	事務長	-	
三宅 孝	事務職員	-	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期(毎年7月末日更新)

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()))

URL:<http://cc.ao-g.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本学科の教育活動・学校運営等について理解を深めるとともに、その状況に関する情報を提供し、説明する等の取組みを行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先等
(2)各学科等の教育	学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実習・実技等の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い(金額、納入時期等)
(8)学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<https://cc.ao-g.jp/>

授業科目等の概要

(衛生専門課程 調理師専科) 令和5年度

分類 必修 選択必修 自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期 1・通	授業時数 60	単位数 義習	授業方法		場所		教員		企業等との連携
						講	演	実験・実習・実技	校内	校外	専任	
○	公衆衛生学	公衆衛生関係の法規を理解し、調理師の健康や食育における役割、労働環境と健康などについて学ぶことで、調理師の役割を知る。	1・通	60	○			○	○			
○	栄養学	栄養素の種類とその機能を知り、食品、栄養、健康とのかかわりについて理解し、基礎となる食品と栄養について学ぶ。	1・通	60	○			○	○			
○	食品学	植物性・動物性食品の特徴、成分、加工品について学び、それらの貯蔵方法や流通を知ることで、調理師に必要な知識を得る。	1・通	60	○			○			○	
○	食品衛生学	食の安心・安全を確保するという調理師の責務を理解し、食品と微生物、化学物質や食中毒をはじめ健康危害を防ぐために必要な知識を学ぶ。	1・通	90	○		△	○	○	○	○	
○	調理理論	調理とは食品をおいしい食べ物にする調理操作であり、調理をすることにより食品のもつ栄養素を摂取しやすく機能性を高め、おいしさを引き出すことを理解する。	1・通	90	○			○		○		
○	食文化概論	食文化が自然環境や宗教などで多様に展開されてきて、そこから食のマナーやタブーが成立してきたことを理解し、現代の食文化はどのような事態を迎えているかについて学ぶ。	1・前	30	○			○		○		
○	調理実習	日本料理・西洋料理・中国料理の基礎技術を習得する中で、料理の五法(生もの・煮物・揚げ物・焼き物・蒸し物)を学ぶ。	1・通	240				○	○	○	○	○
○	フードビジネス	お店の開業も多様化し、変化する外食産業と社会のニーズの中で、安全な企業経営を行う為に様々な分析をすることで、繁盛店を目指す経営者としての知識について学ぶ。	1・通	60	○			○			○	
○	外国語 (フランス語)	調理に関わる内容で、フランス語の読み書きや発音などを学び、フランス語に慣れることを目標に授業を展開する。	1・後	30	○			○			○	
○	総合学習	個々が自己を把握し他者を理解する事でより良い人間関係を構築し、社会の一員としての責任感を学ぶ。	1・後	30	○			○			○	
○	フードサービス実習	ホテル・レストランサービスで提供される飲料及び料理の基本的なサービス方法について学ぶ。	1・通	60	○			○				

○		公衆衛生学	労働基準法、労働安全衛生法等により、作業環境や作業条件などの職場環境について学ぶ。	2 ・ 後	30		○		○		○		○
○		栄養学	栄養素の種類とその機能を知り、食品、栄養、健康とのかかわりについて理解する。	2 ・ 前	30		○		○		○		
○		食品衛生学	調理師として、食を安心・安全に提供するという使命を認識するとともに、食品衛生について学ぶ。	2 ・ 通	60		○	△	○		○		
○		調理理論	調理とは食品をおいしい食べ物にする調理操作である事を知り、調理をすることにより食品のもつ栄養素を摂取しやすく機能性を高め、おいしさを引き出すことを理解する。	2 ・ 通	60		○		○		○		
○		調理実習	包丁さばき、食材の扱い方(下処理を含む)、非加熱・加熱調理など、段階を経て知識や技術を習得させる。1年次よりも効率を求め、完成度を上げることにもこだわるようとする。	2 ・ 通	60			○	○		○		○
○		総合調理実習	大型調理機器の使用方法、清掃・管理方法など、通常の調理実習では経験出来ない内容についても体験させることで、大量調理(集団調理)にも対応できるようにする。	2 ・ 通	90			○	○		○		
○		フードビジネス	お客様を飽きさせない料理やメニューとは何か、良質な商品と適切な値段の付け方、宣伝方法など1年次よりも深く学ぶことでフード産業に対する思考力を高める。	2 ・ 後	30		○		○		○		
○		外国語 (フランス語)	調理現場で使用される器具や食材、調理法などのフランス語を理解し、メニュー・ヤルセットが理解できるようになる。また、簡単なコミュニケーションが取れることを目指に学ぶ。	2 ・ 後	30		○		○		○		
○		製菓衛生師 栄養学	過去の問題を中心に各科目の復習を行いながら出題傾向をつかみ、製菓衛生師の国家試験に合格できる知識を身につける。	2 ・ 前	30		○		○		○		
○		フードサービス 実習	ホテル・レストランサービスにおけるサービス実践を中心に行い、社会人基礎力を養うことを前提に、社会人として認められる人材になることを目標に学ぶ。	2 ・ 前	30		○	△	○		○		
○		製菓製パン実習	洋菓子・和菓子・製パンの応用技術を習得する中で、基礎技術の反復を含めた技術向上と様々な経験を積み重ねる。	2 ・ 通	180			○	○		○		
○		高度調理 技術実習	日本料理・西洋料理・中国料理の高度技術を習得し、普段の生活では扱うことのない食材や、家庭では食すことのない専門料理を学ぶ。	2 ・ 通	300			○	○		○	○	
○		校外実習	調理現場での就労体験をすることで、お客様に提供することを意識した調理や盛付けを心がける。その上で、各部門での就労に対する意識を持たせ、就職活動に繋げる。	2 ・ 前	60			○	○		○	○	
合計													1800単位時間(単位)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業の判定会議の結果、所定の授業科目の認定を受けた学生は、当該学年を終了し、卒業することができる。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。